

派遣法改正・対策セミナー②

改正法の許可更新&報告書の具体策!

派遣法改正により、今年からはすべての派遣事業所（経過措置期間中の特定事業所を含む）が6月30日までに新様式の「事業報告書」を提出しなければなりません。新様式は全7枚に渡るボリュームがあり、内容的にもかなり複雑ですが、未提出事業所には厳しい行政処分が想定されます。また、許可更新にあたって新たに設けられた「キャリア形成支援制度」の構築等の対策が必要であり、事前準備が急務となっていきます。そこで、今回は新刊出版を記念して、上記の対応策等をお伝えする無料セミナーを開催いたします。



講師 特定社会保険労務士&特定行政書士 **小岩 広宣**

【第2回 4月23日（土）開催のテーマ】

3月20日発売 小岩広宣著

①「労働者派遣事業許可」の許可基準とは？

新たな許可基準の具体的内容は？／「資産要件」への対応は？／許可更新のための具体的なステップ

②「許可更新」の具体的な手続きは？

改正後の更新スケジュールは？／事業計画書&キャリア形成支援制度をめぐる具体的実務は？

③新様式の「事業報告書」の手続きは？

7枚に渡る新事業報告書の作成実務／収支決算書、関係派遣先割合／未提出の場合の行政処分は？

④キャリアアップ・雇用安定措置への対応は？

「キャリアアップ」に最短で対応する方法は？／「許可更新後」の派遣事業運営の方向性は？

開催日時	テーマ	会場	ご人数
① 3月26日（土） 13:30~16:00	特定派遣の許可制への移行	三重会場（鈴鹿市文化会館）	終了!
② 4月23日（土） 13:30~16:00	許可更新&事業報告書	三重会場（鈴鹿市文化会館）	
③ 5月28日（土） 13:30~16:00	許可制移行&派遣事業運営	名古屋会場（ウインクあいち）	

●受講料 : **無料** テキストは新刊「人材派遣・紹介業 許可申請・設立運営 ハンドブック」（日本法令）を使用します。事前にご購入いただき、当日ご持参ください。当日ご購入希望の方は事前にご連絡ください。

●定員 : 各会場30名（先着申込順） ●締切 : 4月15日（金）

●問合せ : 社会保険労務士法人ナデック <http://www.nudec.jp> 山野まで TEL 059-388-3608

ご参加お申込書 FAX:059-388-3616

事業所名		TEL	
		FAX	
所在地	〒	お名前①	
メールアドレス	@	お名前②	

※当申込書よりお客様から頂いた個人情報は、個人情報の保護に関する法律を遵守し、適正に管理致します。